

確定申告無料相談会

青色申告会では、所得税や消費税などの申告について、税理士などによる個人の確定申告無料相談会を開催します。

日時 2月1日(月)～3月15日(月)※土、日、祝日も実施します。
午前9時～午後5時(受付は午後4時30分まで)

場所 納税センター・青色会館5階大ホール(旧県合同庁舎)
小田原市本町2-3-24 ※小田原駅東口より徒歩10分

※どなたでも無料でご利用いただけます。
※税理士による相談コーナー、キッズコーナーも設置しています。
※確定申告用紙など、必要書類はすべて用意しています。
※贈与税(現金以外)、相続税、土地・建物・ゴルフ会員権の売却、株式の売却、住宅借入金等特別控除のうち、土地の先行取得や連帯債務によるものは、税務署でご相談ください。

【問合せ】小田原青色申告会 ☎(24)2611

年金受給者無料相談会

年金受給者を対象に、次のとおり申告相談会を開催します。

日時 1月28日(木)、29日(金)
午前9時30分～12時、午後1時～4時
※受付は、相談終了時刻(午前・午後)の1時間前に締め切ります(混雑の状況で早めに締め切ることもあります)。

場所 (28日)小田原合同庁舎2階2E会議室(小田原市荻窪350-1)
(29日)南足柄市役所5階大会議室(南足柄市関本440)
※譲渡所得のある方、税理士に依頼されている方はご遠慮ください。

※駐車台数が少ないので、車での来場はご遠慮ください。
【問合せ】小田原税務署 ☎(35)4511

所得税・事業税・住民税申告相談会

所得税の確定申告書の書き方や、個人事業税や住民税の申告相談などを行います。相談を希望する方は、収入金額、必要経費や所得控除額の分かるもの、同封の書類、印鑑など申告に必要なものをお持ちください。

日時 2月3日(水)午前9時30分～11時30分、午後1時～4時
※受付は混雑の状況で早めに締め切ることがあります。

場所 町民文化センター(展示ホール)
【問合せ】税務課町民税係 ☎(83)1224

絶対に振り込まない!

振り込み詐欺の防止には 家族で対応!

～振り込み詐欺の被害にあわないための注意点～

- 1 自分のところにも必ず、振り込み詐欺の電話がかかってくるという気持ちを持ってください。
- 2 振り込み詐欺は、事前に「電話番号を変えた」という連絡(全体の約4分の3)があります。必ず、変更前の番号に電話をして確認してください。
- 3 家族の間で通用する合言葉(例えば、ペットの名前など)を決めておき、本当に家族かどうかを確認するようにしましょう。
- 4 還付金などの詐欺が急増していますが、税務署、社会保険庁、役場などの職員から、携帯電話を持ってATM機へ行くように指示されるようなことは絶対にありません。

まずは松田警察署 ☎82-0110 に相談!

農地の権利取得に係る下限面積が変更

農地を取得(所有権の移転、賃借権の設定など)する場合は、農地法第3条の規定により県知事か農業委員会の許可が必要です。この許可要件の一つに「取得後の経営面積規模」(いわゆる下限面積)があります。下限面積は、今まで地域の実情により県知事が定めていましたが、農地法が改正されたことに伴い、農業委員会が定めることになりました。

農業委員会では、農地を取り巻く環境が変化したことなどを踏まえ、見直しを行い、次のとおり新たに下限面積を定めましたのでお知らせします。

(松田地区) 30 アール
(寄地区) 40 アール

変更

(松田・寄地区) 20 アール

※農地の取得などをされる場合は、事前に農業委員会へご相談ください。

【問合せ】環境経済課産業観光係 ☎(83)1228



2010年世界農林業センサスにご協力ください

平成22年2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「2010年世界農林業センサス」が実施されます。この調査は、農林業や農山村地域の実態を明らかにし、今後の農林業の政策に役立てるために5

年ごとに実施される最も基本的な調査です。

1月中旬から農林業を営んでいる皆様のところへ調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。



【問合せ】企画財政課企画係 ☎(83)1222

確定申告をお忘れなく!
2月16日(火)～3月12日(金)

2月より、確定申告の受付が始まります。期間内にお忘れなくご申告ください。

日時 2月16日(火)～3月12日(金)

※土、日は除きます。

午前9時～11時30分

午後1時～4時

場所 役場1階会議室、寄地区各会場

※詳細は、2月1日発行おしらせ号に掲載します。

申告用紙は、1月25日(月)から2月15日(月)までは税務課窓口で配布、2月16日(火)からは申告会場で配布します。

【問合せ】税務課町民税係 ☎(83)1224

●申告にあたってのお願い●

- ・3月11日、12日は、大変混雑します。早めに準備と申告されることをお勧めします。
- ・事前に添付書類(領収書など)の整理や計算をされると、より迅速に申告ができます。

税理士会による無料申告相談

小規模納税者の方の所得税と消費税、年金受給者と給与所得者の方の所得税の申告を対象として、次のとおり申告相談会を開催します。

日時 2月3日(水)、4日(木)、9日(火)、10日(水)
午前9時30分～12時、午後1時～4時
※受付は、相談終了時刻(午前・午後)の1時間前に締め切ります(混雑の状況で早めに締め切ることもあります)。

場所 <3、4日>
小田原市川東タウンセンター3階マロニエホール(小田原市中里273-6)
<9、10日>
南足柄市役所5階大会議室(南足柄市関本440)
※譲渡所得(株の譲渡を含みます)のある方、所得金額が高額な方、住宅借入金等特別控除を初めて受けられる方、相談内容が複雑な方、税理士に依頼されている方はご遠慮ください。
※駐車台数が少ないので、車での来場はご遠慮ください。

【問合せ】小田原税務署 ☎(35)4511